

令和5年度第2回群馬県手話施策推進協議会 議事録

(事務局)

健康福祉部 障害政策課

教育委員会 特別支援教育課

- 1 日時 令和5年10月11日(水) 14時00分から16時00分まで
- 2 場所 群馬県庁 昭和庁舎 35会議室
- 3 出席者 委員13名、事務局8名
- 4 議事
 - (1) 第3次手話施策実施計画 改訂案
 - (2) 第3次手話施策実施計画における重点目標等

【資料説明】

(事務局)

議事(1)について説明。

議事(2)について説明。

【質疑応答】

(金澤委員)

障害政策課(以下「障政課」という。)及び特別支援教育課(以下「特支課」という。)へ、1つずつ質問したい。

障政課へは、重点目標について。重点目標では、群馬県手話通訳者認定試験年間合格者を平均5人と設定しているが、合格者数だけではなく、合格までにかかった年数を算出することも大切であると考え。現状市町村が実施している手話奉仕員養成講座(以下「奉仕員講座」という。)で2年、県が実施している手話通訳者養成研修(以下「通訳者研修」という。)で3年と、最低でも5年はかかる。

奉仕員講座の修了者のうち、通訳者研修へと進む人が少ない。この状況について、どこに問題があるのか、どこでつまづいているのかなどを把握する必要があると考え。計画内への明記は難しいかと思うが、検討していただきたい。

また、予定施策の「手話通訳者等によるセミナーの開催」とは、誰を対象にどんなことをするのか？

本学でも手話教育プログラムを実施しているため、数値目標等の達成に向けては、群馬大学の関わりも生じるのかと思う。

他県では、年間の合格者数に対して、養成にかかった費用を算出している。意思疎通支援者の養

成として行政が実施している以上、養成には税金が活用されていることから、費用対効果を検証していく必要もあると思う。また他県では、受講生が講師に対する評価を実施している例もある。このように運営方法の改善を検討されたい。

目標値については、案のとおりでよいかもしれないが、目標に対する取組として、養成年数や前述した背景を捉えて施策にあたってほしい。

特支課にもお伺いしたい。施策内に「乳幼児やその保護者の支援にかかわる機関との連携・協力」とあるが、想定されている機関はどこか教えてほしい。また、手話コミュニケーションサポーターがどのような方か教えてほしい。

(事務局(山田補佐))

第2次計画内は、新型コロナウイルスの影響も想定されるが、奉仕員講座修了者のうち、通訳者養成研修に進んだ方は1割程度である。

奉仕員講座と通訳者研修をつなぐことを目的として、奉仕員基礎講座の修了者を主な対象者とするセミナーを予定している。セミナーは手話通訳者の方が講師を行い、手話通訳者としての活動や手話通訳講座の説明をすることを想定している。

(事務局(藤生補佐))

「乳幼児やその保護者の支援にかかわる機関」として、乳幼児が診断された医療機関及び子ども達がお世話になっている放デイを想定している。

また、コミュニケーションサポーターとは、県内及び県外のろう者を含む手話に通じた方で、例えば、大学の先生方など専門家も含むと考えている。多岐に渡るため、計画の中では限定していない。

(金澤委員)

奉仕員講座から通訳者研修へのつながりが薄いことについては、調査が必要だと思う。

一方で、県職員向けの研修としては、県職員や聾学校教諭が、手話奉仕員養成研修を受けることへ職務免除を図るなど、インセンティブの付与を検討することも必要だと思う。

受講者は無料でも、税金を活用して講義や研修を運営している。費用対効果も含め、中身を検討していく必要がある。

また他県の「乳幼児」への手話教育では、NPO 団体と自治体が協力して推進している例もあるので、参考にされたい。

(岡田委員)

特支課が設定している重点目標について、確認したい。

予定施策が第2次計画の内容がそのままと思われるので、確認していただきたい。

また指標だが、聾学校における乳幼児相談の件数を指標として捉えてよいのか疑問に思う。この件数は、相談数の総数であり、手話を含むが手話に限定された相談件数ではないため、指標として適当なのか疑問。

(事務局 (藤生補佐))

予定施策については、内容を修正したい。

(八木委員)

認定試験に合格するまでの背景を情報としてお伝えしたい。

奉仕員講座が市町村にて入門・基礎で2年、通訳者研修が県にて基本・応用・実践研修で3年、合計するとすべての研修を終了するまで最低でも5年かかる。また、ただ研修を修了しただけでは試験に合格できない場合が多い。

やはり手話は言語であるため、通訳者になるには、語学学習と同様にたくさんの時間をかけることが必要。講座の内容としては、奉仕員講座のうち入門講座も難しいが、基礎講座に移行するとさらに難易度があがっている。

その後の養成研修は、手話通訳者を目指す方への指導であるため奉仕員講座と比較して難易度は飛躍的に高まる。奉仕員講座を終えた方が、すぐに通訳者養成研修にチャレンジすることはありがたいが、研修内容に付いていくことはなかなか難しいと思う。

そのため、奉仕員講座の受講中などから、地元の手話サークルに通うなど、日常的に手話を行う環境に身を置く必要があると思う。

現状では、市町村奉仕員講座を終了後、地元の手話サークルに入会、手話に触れる機会を増やし研鑽。その後、県の養成研修を目指す人が多い。やはり研修だけでは学べない、生きた手話を経験する必要がある。

また手話は、自分で表現するより、手話を読み取ることの方が難しい。ここは経験と場数が重要。

自分発信の手話はできても、相手である聴覚障害者の手話を読み取れないと、手話通訳者とはいえない。「手話ができる」と、「手話通訳ができる」では、習得レベルに相当の差がある。外国語も、外国に身を置いて学習することが習得を早める。手話も同様に、聞こえない人とふれあう時間に比例して手話がうまくなる。手話が求められる環境で手話を習得することが必要。

現在はテキストや講師の質も向上しているため、受講者が享受できる内容の質も高まっているはず。それでも合格者は伸びない。講師は、自身の経歴や通訳者への道のりなど実体験を踏まえて教えている。そのような機会も大切である。

とにかく手話を使う環境にいることが重要。手話は、使わないとすぐに忘れてしまう。各研修内で聞こえない人と関わる時間を増やす工夫も必要かと思う。

(金澤委員)

手話通訳の習得に時間がかかる。研修の内容だけでは十分ではないのかもしれない。では、どうしたらよいのか議論したい。

現在、奉仕員講座及び通訳者研修において、指導法も変更が求められている。奉仕員養成のテキストが大幅に変更され、奉仕員講座及び通訳者研修のカリキュラムも変更になった。このように奉仕員講座及び通訳者研修において、全国レベルで内容を検討している状況である。

他県では、奉仕員講座を入門・基礎合わせて、1年で実施している。本県でも、奉仕員講座や通訳

者研修の内容を検討する必要があるだろう。本学でのカリキュラムの場合は、受講者へ宿題を課している。宿題の内容は、ろう者との交流など。

ろう者と関わることが大切であることは間違いない。では、それを講座や研修の中で、システムとして、どのように組み込むのか。現状、うまくいっていない部分を共有した上、その部分をいかに、システムチックに体系をつくり、改善策を考えていく必要がある。

ろう者との関わりが必要なら、そのような機会や体制をこの協議会で諮り、構築していく必要があると思う。

(事務局 (齊藤課長))

手話通訳者養成研修終了までにかかった時間の検証や講師評価の例など、非常に大切な視点でご意見をいただいた。県として、養成研修をはじめ、各施策の効果についても、検証する必要があるかと思われる。カリキュラムの変更に伴った、研修体系の見直しにより養成が進むのか。この協議会または、分科会のような形で課題やポイントを抽出し、議論を深めていくのか。そのような今後の検討方法も含めて考えていきたい。

(早川委員)

先日、地元の市町村で手話教室をしたとき、ある母親から「医者からから人工内耳をつけたほうがよいと説明を受け、どのように対応したら良いか分からない。」と相談を受けた。

初期対応で、家族に提供する情報が少ないことが問題。乳幼児の母子への情報提供について検討してほしい。

(事務局 (齊藤課長))

乳幼児への初期対応については、別に今年度より設置した「群馬県難聴児早期支援体制整備推進協議会」の中で、具体的な取組、対策を検討していきたい。

(早川委員)

医療現場における手話への理解の浸透について、取組をお願いしたい。

(事務局 (齊藤課長))

難聴児の協議会で、医療機関とも連携をしながら体制を検討したい。

(山口委員)

手話の普及啓発への取組と、手話通訳者の育成状況が残念ながら乖離している状況である。

奉仕員講座を受講している方の目指すレベルにも個人差があり、簡単な手話を勉強できれば満足という方は、奉仕員講座を修了して目標達成という状況。

受験者の意識向上のために、奉仕員講座を有料化するアイデアもあると思うが、受講料を支払ってまで手話通訳者を目指す人がいらっしゃるかという面は難しいと思う。

目標がはじめから奉仕員講座である方をその上の段階である通訳者研修につなげるのが難しい現

状があるため、その点において、予定施策にある「手話通訳者等によるセミナー」などに期待したい。

一方で、手話をなるべく多くの人に知っていただくことも重要だと考えている。まずは裾野を広げること、手話に関心を持っていただく人を増やすことも大切。そのなかで手話に関心を持っていただいた方を、奉仕員・通訳者へとつないでいくことが必要だと考える。

また、ブルーライトアップ事業について質問したい。

継続施策内に「市町村と協力しながら～ブルーライトアップを実施します。」と記載があるが、県の協力としてどのような想定をしているのか、お伺いしたい。

(事務局 (山田補佐))

今年度もブルーライトアップ事業について、早期にお知らせするとともに市町村への協力について呼びかけを実施した。また、全県の情報をまとめて、県でも多様な広報に努めた。

次年度も多くの市町村に実施していただけるように検討しながら対応したい。

(山口委員)

前橋市では、臨江閣、グリーンドームほか1箇所をライトアップした。臨江閣、グリーンドームは、元々ライトアップの設備がある。ほかの市町村も既存のライトアップ設備で対応できる範囲での実施になるのではと思われる。

市町村へは、ライトアップできる場所はどこでしょうかという聞き方で、ライトアップ設備がない市町村には、別の取組(青いモノを身につける)などでもよいのではと思う。

市町村間で計上できる予算にも差があるため、ライトアップのみとなると、実施できない市町村に住むろう者ががっかりしてしまうのではと思う。

(金澤委員)

当事業は、ブルーライトアップでないと取組として認められないのか。事業の目的は、「手話言語に対するリスペクト」を表明することだと思う。それであれば、ブルーのリボンを全員が着用するなど、別の取組でも工夫ができるのではないか。

(早川委員)

なるほどと思った。母の日のピンクリボンのようなイメージが湧いた。リボンの着用であれば、経費もそんなにかからないのではないかと思う。

(八木委員)

ブルーライトアップについて、県庁本庁舎をライトアップするという意見を当協会から提出した。県庁本庁舎は、高層ビルであり遠方から観ることができる。

業務の都合上、難しいと認識しているが、投光器は高所まで届くのでご検討いただければありがたい。昨年、高い建造物である高崎観音をライトアップしたが、遠方より確認できた。

(事務局 (齊藤課長))

ブルーライトアップ事業について、色々な御提案をいただき感謝したい。参考にさせていただきながら、普及啓発を図りたい。

その他の事項も含め、計画の改訂に向け、引き続き情報共有しながら、検討して参りたい。